

木門の儒学者たちの文学熱と鍋島直郷

大庭 卓也

鹿島鍋島藩六代藩主鍋島直郷（なほむら）（享保三年生、明和七年没）は、二百余冊にもおよぶ文芸草稿群「楓園家塵」を遺した祖父鍋島直条の生き方に範を求め、当藩歴代藩主のなかでも抜きん出た文人大名である。「御年譜」（祐徳稲荷博物館中川文庫蔵）巻五によると、幼少の頃はさておき、青年期以降、直郷は二人の師に教えを仰いで、本格的に文事に取組んだようである。一人は和歌の師、風絃堂長賢こと賀河申也（わがし）。松永貞徳門下の望月長孝の流れを汲む地下歌人である。師弟の関係は元文二年三月に始まり、翌三年七月に申也の死によつて二年にも満たないままに終わる。いま一人は儒学漢文学の師、川越藩儒河口静斎である。静斎、名は光遠、字は子深、穆仲、通称は三八、静斎はその号で、他に萃山、新酌嘯月庵など。木下順庵の門下、いわゆる木門で新井白石と並び称される室鳩巢の高弟である。「御年譜」には、宝暦元年、直郷三十四歳の条に、静斎を江戸藩邸に召して「孟子」の講義を受け、以後詩の応酬を重ねて親交を深めたと記されるが、宝暦四年十二月に静斎が五十二歳で生涯を閉じ、この師弟関係も数年のうちに終わったと見られる。

当時の学界文壇にあつて、木門の儒学者として相応に名声を得ていた静斎であるが、彼の著作はほとんどが写本で行われ、かつ伝本も多くはなく、その学説思考をよくうかがい得ないというのが実状である。しかし、直郷は短い師弟関係の間に、静斎の著作を多く書き写して自身の蔵書中に蓄えており、それらは祐徳稲荷博物館中川文庫に現存する。

なかでも、静斎が直郷に語つたところを家臣霜村長益（しもむら）が筆記したという「乗筆録」（写本四冊）は、もちろん他所には見られないもので、ただに直郷が静斎から得た知識の実際が知られるだけでなく、近時深まりつつある木下順庵とその一流の研究に資するところも大きいと思われる。以上のような点を、筆者はかつて「江戸時代漢学者の「語録」とその周辺―河口静斎「乗筆録」」（久留米大学文学部紀要 国際文化学科編）二十六号、平成二十一年三月）としてまとめたことがあり、その後の調査結果を加えて、今回の国文学研究資料館でのシンポジウム「江戸の〈知〉―蔵書の種々相を考える」（平成二十六年五月二十九日）では、「佐賀鹿島藩蔵書に見える漢文学資料」と題する報告をさせていた

だった。限られた時間では多くを省略せざるを得ず、再説の機会をうかがっていたが、幸い本誌に紙面を与えられたので、旧稿と先の報告で舌足らずとなった点を補わせていただくことにした。残された問題のひとつに、すでに知られる静斎の随筆『静斎随筆』と『秉筆録』の比較がある。このあたりの検討から始めておきたい。

一

『静斎随筆』一卷は、弘化二年から安政四年にかけて、安中藩主板倉勝明が当時写本で流布する儒学者の著書を彙集刊行した一大叢書『甘雨亭叢書』五集四十冊別集二集十六冊のうち、別集第三冊に編録されている。すなわち、『斯文源流』（宝暦八年刊）とともに近世期に公刊された数少ない静斎の著作であり、近代に入ってから、この甘雨亭叢書本系統の本を基に『日本芸林叢書』第三巻に活字化もなされ、我々には最も親しい静斎の著作である。ただ、本書を手にした誰もが抱く不満は、第一に分量が少なきに過ぎ、内容がはなだ乏しく思われる点にある。収載するのは三十六条の雑考。漢文ではなく和文で著し、各条に標題を付すという体裁は、室鳩巢の『駿台雑話』（享保十七年成、寛延元年刊）にも似て、あるいは師の好随筆を意識するところがあったのかも知れない。標題のみを掲げれば次の通りとなる。

もこをはの事、昭宣公の事、女直の事、婦去来辞の事、阿房宮賦の事、赤壁賦の事、秋風辞の事、伯仲叔季の事、字の事、滕王閣序の

事、日本人の字の事、結納の事、俗間通用文字の事、反古紙の事、町の事、句の字の事、仏の事、上利剣の事、遊仙窟の事、先聖諡号の事、不娶同姓の事、夢想の事、頭の字の事、尊号の事、菅家の事、太守の事、物名の事、巫相の事、望姓の事、盧家の事、山人の事、詩会作法の事、且の字の事、虐の字の事、遺の字の事、略字の事

いずれも和漢の文献を縦横に引用参看し、また三宅観瀾（女直の事、大守の事）、雨森芳洲（女直の事、仏の事）、梁田蛻巖（赤壁賦の事）、室鳩巢（句の字の事）、細井広沢（詩会作法の事）らの直談も見えて、静斎の深い知識と錚々たる人物との広い交際が垣間見られる。にもかかわらず、この分量の少なさはどう考えても釣合がとれていないのである。それもそのはずで、本文の奥にそのまま刊刻された大田南畝の識語「静斎随筆、抄写于鈴木白藤家云／杏花園」に逢着するに至って、甘雨亭叢書の『静斎随筆』は、南畝が鈴木白藤家蔵本を抄出したものであったことが知られるのである。鈴木白藤、書物奉行を勤めて当時から蔵書家として名高く、大田南畝とは親交があった人物である。南畝が抄出した白藤家蔵の『静斎随筆』はどれ位の分量があったのだろうか。白藤みずから編んだ「白藤書屋蔵書目録」なる一書もあるそうだが、今の筆者には見る術がない。そこで、各所に写本で伝わる『静斎随筆』の調査を若干試みても、いずれも甘雨亭叢書本系統の本で、前掲の三十六条を内容とする^{〔注〕}。数本を検しただけの発言でいささか気がひけるものの、南畝の抄にかかる断片の方が、広本において流布し読まれてきたというのが、『静斎随筆』の実情であると考えてよさそうである。

とは言え、近世屈指の文人南畝の眼を経た三十六条である。それから漏れた条々には大して見るべきものはなく、本書の面目をうかがうには、この抄出だけで充分ではないかとの見方もあろう。成程そのように考えるとしても、不満はいまひとつある。甘雨亭叢書本では「静斎随筆」の成立時期がまったく分からない点である。白藤家本に元々無かつたものか、成立時期を示す静斎の、あるいは他人による序跋、奥書識語の類を南畝は写してはいない。あるのは南畝自身の書写奥書だけで、そこでも「静斎随筆」の成立時期に言及しないこと、先に提示したとおりである。ならば、本文にその手がかりを求めてみても、唯一、第六条「赤壁賦の事」の条で、梁田蛻巖より以前聞いた説を紹介して「今既に三十年に近し」と言い、この条が五十二年を生きた静斎の晩年に書かれたことが、かろうじて想像される程度なのである。なお「静斎随筆」とはまた別の書となるが、『国書解題』の著者佐村八郎は、成立時期の明らかでない静斎の随筆として『老人雑話』なる一巻の写本を挙げ、

文武諸道の雑事を筆録したるもの。享保十年乙巳（一三三八五）（筆者注、皇紀年。西暦の一七二五年）九月の記なり。著者の署名は「新汀嘯月庵」との号を以てせり。

と説明する。が、享保十年は静斎二十三歳の年にあたり、書名に「老人」の語を用いるには少し無理がある。あるいは「乙巳」は「己巳」の誤りか。とすれば寛延二年、静斎四十七歳の時に編成ったということになるが、現物を見ることができないために何とも言えないのを遺憾とする。要するに、「静斎随筆」はその全き姿から、成立時期、あるいは異

名にして同趣の書にいたるまで、詳細はことごとく不明と言わざるを得ないのである。ではここで、鍋島直郷の蔵書にある「秉筆録」を考慮に入れてみると、以上のような疑問をどのくらい解くことができるだろうか。

二

世に最も流布した甘雨亭叢書の「静斎随筆」は、わずか三十六条を抄出した小冊子であった。これに対して、『秉筆録』は各九十から百丁ほどの四冊。それぞれに四季の名を当て、春集、夏集、秋集、冬集と数える。のちに触れるが、直郷の家臣にして本書の筆録者である霜邨長盈が、編集整理の行き届いていない点を跋文で吐露しているように、本文には若干の重複錯乱があつて精確に定めかねるものの、本書に書留められた静斎の談話は九百余条の多きを数える。しかも、これらの内には、甘雨亭叢書本の三十六条と内容のうえで連絡をもつものがままた認められる。いま一、二を例せば、甘雨亭叢書本第十一条「日本人の字の事」の初めに、

此方にて、字といふ事、いにしへに見えたれば、菅丞相を菅三と云、文屋康秀を文琳と云類、一例なり。是は平生の本名、道真、康秀に拘はらず、別に姓名ともに命じて、大学寮にて堂監の学生を呼ぶ為とす。大学に入らざる人は此事なし。…

とあるのは、『秉筆録』春集に見える、

○ 日本ニテハ、字ツクコト稀ナリ。古ヘ諸生ノ学寮ニ入ル者ハ、字付タルト見ヘタリ。文琳、菅三、紀寛ナドノ如シ。

の談話が対応し、また甘雨亭叢書本第二十八条「巫相の事」、

大納言を巫相といふこと、『史記』将相年表に、御史大夫の事を巫相と註せり。漢の御史大夫は、唐宋の制と違ひ、宰相の次なり。御史大夫より多く丞相に遷る。丞相の副なるゆへに、巫相と云しとみえたり。我朝にて暫く、大納言を御史大夫とも云しゆへに、三公に次ぐ職なるを以て、『史記』に本づき、巫相といふならん。

は、『乗筆録』秋集の、

○ 本朝モ昔ハ官名、唐名ヲ用イラルト見ヘテ、大師、御史大夫ナド、国史ニマ、記スル処ナリ。御史大夫ヲ改テ、大納言トセラル、故ニ、唐名ヲ巫相ト云。是ハ『漢書』ノ孝景年表ニ、御史大夫ノ傍ニ巫相トツケテアル故ナルベシ。

と見える談話とおおよそ同一の内容である。あるいは、甘雨亭叢書本第三十二条「詩会作法の事」では、

詩会に作法ある事を聞ず。今の世或は其式を説くもの、只和歌の会式を模するのみ。『老人雑話』の第一条に、五山の大詩会を短冊切といふよしを載せ、粗其法を記せり。…

と、安土桃山から江戸初期にかけての儒医江村專齋の『老人雑話』(話は非常に紛らわしく、先に見た『国書解題』が静齋の随筆として指摘するものとは同名の異書で、写本二巻)を引くが、『乗筆録』夏集にも、

○ 江村專齋ハ、本肥後熊本ノ士ナリ。加藤家滅テ後、森美作守ニ仕

フ。三好ガ義輝ヲ弑シタリシ年生レテ、百歳ニテ果タリ。伊藤宗恕、懇意ニテ、專齋ガ話スル事ヲ書トメタルヲ、『老人雑話』ト云。其中ニ、專齋幼少ノ時、…

と、この書物を話題にする条も見える。こうした対応関係は、南畝が捨てて抄出しなかつた鈴木白藤家蔵本の条々の内容を、また『国書解題』が静齋著として掲げる『老人雑話』なる一書の内容をも、『乗筆録』が覆っていることを充分に推測させるものであろう。甘雨亭叢書本に対して抱く第一の不満は、おおむねこれで解消されたようである。分量の多さもさることながら、何と言つても『乗筆録』は第三者による口述筆記であるから、静齋自身が編集したならば、これを後世に伝えるのはあまりに戯れな、と思うような言葉も否応なく書留められており、その結果、甘雨亭叢書の南畝抄出本、あるいは鈴木白藤が所持していたという広本、これら二つの『静齋随筆』とは比較にならないほど内容は多岐にわたっていることなども、また容易に推測されよう。四冊ともに、恐らくは直郷の時代に補つたと思しい表紙の下に残る原表紙には、打付けに『博聞録』と書かれている。この初めの名も、本書の内容をよく表していて捨てがたい。

そのうえ『乗筆録』に関しては、成立時期および筆録時期も明らかである。冬集の奥に、本書の筆録者である霜邨長盈の漢文の跋が置かれており、宝暦六年八月十六日の撰述で、本書の成立はこの時である。また文中、寛延三年から宝暦三年にいたる筆記を編成したと明言しており、本書に書留められるのは、静齋四十八歳から五十一歳までの談話である

ことも確定されるのである。かくて第二の不満も見事に解消され、まさに渴を癒し得たと言うべきである。次に、旧稿では提示しなかつた跋の全文を注釈を付して掲げ、談話の筆録時期、ついながら成立の経緯などについても、改めて長盈の言葉にたたくこととしよう。

『秉筆録』は、静齋先生の譚話する所を以て録す。蓋し語類なり。先生、姓は河口、名は子深、字は穆仲、東都の産なり。其の先、世和州刺史前橋侯に仕へ、先生に迫り至り麻生邸の中に居る。因りて別に芋山先生と号す。初め学を三宅観瀾子に受け、後に鳩巢室先生に従ひて遊ぶ。蚤に閩洛の淵源を窮め、広く和漢の載籍に通ず。且つ其れ、氣象の温藉、文辞の巧麗のごときは、則ち時人の推す所なりと云ふ。吾が侯も亦た典故を好み、文雅を尚ぶ。嘗て先生の名を聞き、相識らんと欲すること久し。而るに未だ機会を得ず。遂に盈をして命を伝へ、其れ以て其の門に遊ばしむること旧有るなり。既にして召して見ゆれば、大いに悦び、乃ち新註孟子を繕講せしむ。是よりして後、月に必ず五六次、率ね以て例と為す。元の講の関む毎に、必ず席を進め相語ること、或は杯酒を以てし、或は唱酬を以てす。其れ多方探索して以て覘むに当たり、將に異聞有らんとするや、則ち先生の應對すること流るるがごとく、其の両端を叩きて竭す。未だ事の雅俗、隱僻、難易に亘るを以てすること有るを見ず。其の言の色、其れ潤大にして拘まず、事情に洞達すること大概是のごとし。斯を以て、交誼愈益熟して輟まざるること年数あり。会たま先生の侍読を以て徵められて藩

赴くに遇ふ。故に再び見ゆること能はず、以て憾むべしと為す。勞疾に罹るを尋ぬるも、起たずして以て簣を易ふ。時に年五十有二なり。実に壬戌の十二月十六日なり。吁、天の人才を与ふることに、豈に慳しむ所有らんや。曷ぞ厭げて之を奪ふこと速かならんや。茲に於いてか、余一に以て大君の賢を友とするの盛意を善し、一に以て先生の道を弘むることの洽からざるを惜しむ。初めて先生の青山の第に来るや、盈席末に陪することを得るを以て筆を乗り、以て几に従る。聞くこと有るに与れば、敢へて書策を陰ふ。寛延庚午より叻め、宝曆癸酉に迄び、一篋の進むる所の巻帙、頗る堆と為す。是れは其れ、之を編む所以にして、成りて録の名とする所以なり。今にして之を閲すれば、誤謬是に多し。否ずんば則ち重複、衍闕、鹵莽籍甚なり。何ぞ則ち草率の間を以て為さんや。掄撰を急がざる故なり。上は之れ道徳の精微、下りては古今の沿革、滄隆、詩若しくは倭歌に波及す。百の鄙倍の事、大小、麤細を論ぜず、獲れば則ち焉を記す。一時の忽忘に供ふることを要するのみ。豈に肯へて校正するに違あらんや。然りと雖も、観る者意を以て言を解すれば則ち、淺深、粗密、心目の際に瞭然たり。其れ或は此を以て提要と為す所にして、文を釣る者なり。夫れ斯のごとくんば則ち、寧ろ先生の口沢存すること有るを害さざるのみ。所謂、在れば則ち人、亡ければ則ち書なり。亦た此に於いて驗有らん。丙子の仲秋既望小子霜邨長盈謹みて識す。

一 譚話 はなし、談話。二 語類 儒者や僧侶が普段語った言葉。三

和州刺史前橋侯 松平朝矩。寛延元年十二月二十七日生、明和五年没、三十一歳。大和守。はじめ播磨姫路藩主、のち上野前橋藩主、武蔵川越藩主。四 屛 居の古字。五 苧山 苧は麻の一種である、からむし。麻生邸に因んだ号。六 三宅観瀾子 三宅観瀾。延宝二年生、享保三年八月二十一日没、四十五歳。初め浅見綱斎、のち木下順庵に学ぶ。水戸藩儒となり彰考館総裁を勤め、のち新井白石の推挙で室鳩巢とともに幕府儒官となる。七 鳩巢室先生 室鳩巢。明暦四年二月二十六日生、享保十九年八月十四日（一説に十二日）没、七十七歳。木下順庵に学ぶ。のち新井白石の推挙で幕府儒官となる。八 閩洛の淵源 程朱学の学統。九 和漢の載籍 日本と中国の書物。載籍は典籍、書物。一〇 氣象の温藉 性質がおおらかでしとやかであること。氣象はきだて、氣質。温藉は度量が広く挙動がしとやかである意。一一 吾が侯 鍋島直郷。一二 典故 典礼と故実。一三 文雅 文事風流。一四 盈 本書の筆録者でこの跋文の撰者である霜邨長盈。一五 大いに悦び、乃ち新註孟子を繙講せしむ 「此御在府中ヨリ、松平大和守ノ儒臣河口静斎 三八ト稱ス。名ハ利見、字ハ穆仲、太初先生ト号スヲ招ヒテ、新註孟子ノ講ヲ聞玉フ。静斎ハ室鳩巢先生ノ門人ニテ、伊洛ノ淵源ヲ究メ、唐詩文章共ニ傑出ノ人也。公、今「三嶽山後記」ヲ撰セシメ、杜司森三河ニ賜リヌ」（「御年譜」卷五、宝暦元年直郷三十四歳の条）。新註孟子は、朱熹が撰述した「孟子」の注釈書「孟子集注」をさす。一六 元 其の古字。一七 覲む 分に過ぎた上のことをうかがいのぞむ意。一八 異聞 珍しい話。ある事について通説

とは異なる点のある話。一九 其の兩端を叩きて竭す 物事の本来、精粗をきわめつくす。「我叩其兩端而竭焉」（「論語」子罕）。

二〇 洞達 明らかにささる意。二一 簣を易ふ 死ぬこと。二二 壬戌 甲戌の誤記。宝暦四年。二三 賢を友とする 賢人を友とすること。二四 青山の第 鹿島鍋島藩の江戸屋敷。二五 書策 書物。二六 寛延庚午より叻め、宝暦癸酉に迄び 寛延庚午は寛延三年、宝暦癸酉は宝暦三年。二七 一簣 わずかの意。二八 行闕 余剰と不足。二九 鹵莽 おろそかなさま。三〇 籍甚 多いこと。三一 草率の間 かりそめの時間、少しの間。三二 掄撰 必要なものをえらびとること。三三 滄隆 隆替、盛衰。原文は「汚隆」に作る。いま意によつて改める。三四 鄙倍の事 いやしい事。卑俗な事。三五 忽忘 なおざりにして忘れること。三六 玄を釣る 奥深い道理をもとめる意。三七 口沢 長く使った茶碗などにつく口を触れたあとのつや。ここでは口吻ほどの意。三八 在れば則ち人、亡ければ則ち書 「在則人、亡則書。其統一也」（「法言」吾子）。三九 丙子の仲秋既望 宝暦六年八月十六日。

（乗筆録者、以静斎先生之所譚話録焉。蓋語類也。先生、姓河口、名子深、字穆仲。東都之産也。其先、世仕于和州刺史前橋侯、迨三至先生屛于麻生邸中。因別号苧山先生。初受学於三宅観瀾子、後從鳩巢室先生遊矣。蚤窮閩洛之淵源、広通和漢之載籍。且其如氣象之温藉、文辭之巧麗、則時人之所推也云。吾侯亦好典

故、尚「文雅」。嘗聞先生之名、欲相識者久矣。而未得「機會」。遂使「盈」傳命、其以遊于其門、有旧也。既而召見、大悅、乃令「繆」講新註孟子。自是而後、月必五六次、率以為例。每「元」講闋、必進「席」相語、或以「杯酒」、或以「唱酬」。其當多方探索以覲、將有「異聞」乎也、則先生必對如「流」、叩其兩端「竭焉」。未見有以「事」巨「雅俗」、隱僻、(乎)「難易」。其言之色、其濶大不拘、洞「達事情」大概如是。斯以、交誼愈益熟而不「輟者」年數矣。會遇先生以「待読」見徵而赴于「藩」。故不能「再見」、以為「可憾」。尋「罹」勞疾、不起以易「質」。時年五十有二。癸壬戌十二月十六日也。吁、天与「人才」、豈有所「慳」乎。曷厥而奪之速哉。於茲乎、余一以善「大君友」賢之盛意、一以惜「先生弘道」之不「洽」。初先生來于「青山」第二也、盈以得「陪」席末「秉」筆、以從「几」。与「有聞」(焉)、敢陰「書策」。防「寬延庚午」、迄「宝曆癸酉」、一簣之所「進卷帙」、頗為「堆」。是其、所以編之、成而所以錄之名也。今而閱之、誤譌是多。否則重復、衍闕、鹵莽籍甚。何則以「草率」之間為。不「急」掄撰「故」。上之道德之精微、下而古今之沿革、滄「隆、波」及詩若「倭歌」。百鄙倍事、不論「大小、龜細」、獲則記焉。要「供」一時「忽忘」而已。豈肯遺「校正」耶。雖然、觀者以「意解」言則、淺深、粗密、瞭「然」乎心目之際。其或以「此所」為「提要」、釣「支者」矣。夫如斯則、寧不「害」有存先生之口沢「耳」。所謂、在則人、亡則書。亦於「此有」驗焉。丙子仲秋既望小子霜邨長盈謹識。

直郷が靜齋と近付きになるために先に長盈を從学させていたこと、月に

五、六度行われた江戸藩邸での講義と親交、靜齋の帰藩による交際の中断と死別、本書編集の経緯、目的、内容などがつぶさに知られる。先述のとおり、『御年譜』では宝暦元年の条に、この年から靜齋による「孟子」の講義を受け、以後親交を深めたことが記されるのみであったが、この跋文で長盈は、末席にあつて靜齋の談話を筆記した時期を寛延三年から宝暦三年までと言っている。直郷と靜齋の親交はこの四年間であつたと確定してよいであろう。

なお、靜齋が没して間もなくの詠と思われるが、直郷の歌稿のひとつである「緑立集」(祐徳稲荷博物館中川文庫蔵、写本一冊)に、靜齋の追悼歌が見える。前に置かれた漢文には、長盈だけではなく原田種信なる家臣も靜齋に從学させていたことなども言うので、次に合わせ掲げておこう。

子深、姓は河口、諱は子深穆仲、俗名は三八、靜齋と号す。先生、松平大和の守直賢朝臣の家士にして、朱学の室直清鳩巢先生の高弟なり。当時鳴世の碩儒にして、詩文を能くし、性温恭にして篤実の人なり。行年五十二歳なり。天命幸ひならず、悲しむべく歎ずべし。予暇閑に積年、講議を聞く。就中、霜村長盈從学すること多年にして、原田音人種信も又近年從学す。師恩尤も重きなり。浄土善覺寺に葬り、法号は穆替靜齋子深居士なり。

十二月十六日、河口子深身まかられしにつき追悼の哥

そのかけをふまぬをしへも今はたゞあだし夢の、霜のかれくさ

(子深、姓河口、諱子深、穆仲、俗名三八、号「静斎」。先生、松平大和守直賢朝臣之家士、朱学室直清鳩巢先生之高第。当時鳴世之碩儒、能「詩文」、性温恭篤実之人也。行年五十二歳。天命不「幸」。可「悲」、可「歎」。予暇閑積年聞「講議」、就「中」、霜村長盈從学多年、原田音人種信、又近年從学。師恩尤深重也。葬「浄土善覺寺」、法号穆替静斎子深居士。)

以上、甘雨亭叢書の「静斎隨筆」とは比較にならないほど、静斎晩年の円熟した学識が「乗筆録」からふんだんに得られることを考察した。ここで思うべきは、「乗筆録」の資料的意義である。新井白石や宝鳩巢などの書簡を彙集したものは別として、木門の儒学者の口吻をこれほど豊富に、かつあからさまに書留めた資料がこれまであっただろうか。文学史は、新井白石や祇園南海らが輩出した木門の台頭、続く荻生徂徠の護園古文辞派の活躍によつて、漢文学が大きな展開をみせたと説く。二派ともに詠作を集めた総集や別集、また論に長けた者には詩論の公刊されたものもあり、みな分析の材料とされている。護園古文辞派にはこれに加えて、徂徠をとりまく人々の談話や逸事を記録した湯浅常山の「文会雜記」のような写本で伝わるものもあつて、彼らの文学への理解をより精細にし、より深めているのは知られるとおりだが、「乗筆録」はちょうど木門における「文会雜記」のような資料と考えるべきである。とすれば、こうした観点から静斎の談話を子細に眺め、木門の文学と文学観を洗い出す作業が次に求められるであろう。旧稿と若干重複するところは見のがしていただくとして、やはり静斎の文学談義を聞かなければならない。

三

直郷は静斎に漢文学の教えを乞うたというが、「乗筆録」に見える詩学の談話は比較的少ない。ただ、中国の歴史、文学、言語、法政、制度、風俗など文化全般を語るものはそれこそ山ほどあり、これらを皆含めて「漢文学」と認識していた訳だから、別にこの点は異とするには足るまい。しかしこれに対して、和歌を説く談話が実に多く見られるのは、少し注視すべきであろうか。先述のとおり、直郷の和歌の師は鴛河申也という地下歌人であつたが、この頃、彼はすでに故人である。想像するに、直郷は和歌の方面でも静斎を先達として篤く敬つていたと思われる。直郷は種々の年中行事に際し、藩閥係者の作を集めて詩歌集を多く編み、自身の蔵書に加えているが、静斎には往々漢詩に加えて和歌の詠も特に依頼している(鍋島直条五十回忌詩歌集「正統院殿半百年回追福詩歌」など)ところからも、それは証されよう。静斎も、いにしえから当代までの和歌や歌人の逸話を数多く披露しており、直郷の求めによく応じていた様子がうかがわれるが、なかに詩と通わせて和歌を論じたものも見受けられる。例えば秋集の、和歌の本質を「人情ヲノブル」の語で、また理想の姿を「怨而不「怒」」なる語で説く、次のような談話である。

○能因ノ哥二、

なげきつ、ことしも暮ぬ露の身のきえぬばかりをおもひ出して

是ハアマリシキ哥ナリ。夫トハチガイ、同ク歳暮ノ哥ニ、定家、

ながらふる命ばかりをかごとにてあまた過ぬる年の暮かな

此哥ハ同ジ趣向ニテ面白クキコユル也。哥ハ人情ヲノブル物ナレ

バ、カヤウノ処ニテ、人ノ心術アラハル、也。又、俊成ノ、

うき身をば我だにいとふいとへたゞそをだに同じ心とおもはん

是等ハ、『詩経』ノ「怨而不怒」ノ心ニカナイテ、カクコソアルベ

キコト也。

「怨而不怒」は、長盈の筆記ミスか、あるいは静斎の言い間違いをそ

のまま書留めたものか。典拠を明らかにできない。ただ、孔子が「詩

経」関雎の詩を評した言葉に「哀而不傷」（論語「八佾」というのが

あり、これは激しい感情をあらわにせず中和を得た理想的な詩の姿を言

う。いま「怨而不怒」もこれと同意と一応考えるところとして、静斎の談話

を木門のなかでも詩名の高い祇園南海の詩論書の説と較べると、

○ 凡ソ、此趣向ニ作得バ、『詩経』ノ「哀而不傷」ノ心ニ叶ヘリ。

人ヲモトガメズ、我身モウラミズ、了簡シタル、最殊勝ナルベ

シ。… (宝暦六年刊「明詩俚評」)

○ 南海曰、此詩、春景中、当「属」第一。此詩モ影写ノ手段ナリ。

思フ品ヲモ不レ言、怨ノ字モ不レ用、妙々。 (同)

○ …詩ハ元ヨリ理ヲ説キ、義ヲ弁ズル道具ニアラズ。惟人情ヲ写シ

タル唱歌故… (宝暦十三年刊「詩学逢原」巻上)

○ …其本意ト云ハ、前ニ云フトリ、詩ハ人情ヲ吟詠スル声ノ道具

ニテ：

○ 詩ハイツモ云如ク、天地自然ノ声ニシテ、人情ノ已コトヲ得ザル

所ヨリ発動セルモノナレバ… (天明七年刊「南海詩訣」)

歌論と詩論の違いを別にすれば、両者の説明に同じ対詩経観、同じ詩論

が根底にあることは一見して明らかであろう。そう考えると、講義の余

談をもとにするという「駁台雑話」巻五「倭歌に感興の益あり」におい

て室鳩巢が、詩は「曲」尽人情」とし、「我朝の人、これ（和歌）を

もて性情を吟詠すれば、からやまと詞はかはれども、その所はかはるべ

からず」と、人情を表現する点で詩と歌は等しいと言い、

倭歌の風情は、殆ど蠟燭の目におけるやうに覚へ侍る。たゞその僅に発

する一ふしは、おのづから詩にかなふ所ありて、人心を起す益なきに

あらず。国風采芣の詩に「采ニ々芣苢」。薄言采之。采ニ々芣苢」。薄

言有之」といふがごとし。是は婦人のおほばこを采て日をおくるを

自から賦したるなり。なにのおかしきふしもなければ、其時代泰平に

して、婦人までも無事をたのしむの情、言外にあらはる。それにはか

らずしてかなひたるは、

も、しきの大宮人はいとまあれやさくらかざしてけふもくらしつ

とよめるにぞ、我朝も延喜天暦のころは、朝廷和平、群臣閑暇なりし

事おもひやられていと感ふかし。芣苢の詩によくかなひ侍る。…

と、控えめな感情表現がかえって感動を呼ぶ例として、山部赤人の

「も、しきの」歌（『新古今和歌集』春下）と「詩経」芣苢の詩を引合わ

せて論じるのも、「哀而不傷」「怨而不怒」の語を用いてはいないもの

の、言うところは静斎と全く同じであるし、根底には南海の詩論と共通する考えが認められよう。祇園南海の詩論は、いわゆる影写説と呼ばれ、直截な表現を避けて詩に無限の余情をもたせることを説き、同時代の俳論にも大きな影響を与えたが^(注2)、言ってみればそれは木門の儒学者たちが共有する論でもあり、彼らはそうした独自の詩論によりつつ、折にふれて和歌を論じていたものであろう。

これも直郷の求めに応じてのことと思われるが、静斎が和歌よりも一段と熱を込め、嬉々として説いているように見えるのが俳諧の談話である。数あるなかでも夏集にある、静斎が持っていた長谷川馬光（山口素堂門の俳人、二代目其日庵、「五色墨」編者の一人）句賛の扇にまつわる最も長い談話を次に引いてみる。

○ 河口静斎、播州室へ逗留ノ内、所ノ町人京屋ノ弥兵衛ト云俳諧者ニ出会シニ、折節（筆者注、静斎は）「夕顔の重さやいかに岡の腕」ト馬光^{馬光}ガ賛セシ扇ヲ所持シタリ。静斎意ヘラク、「此句、夏トモ秋トモ、季ヲ定メガタシ。『源氏』夕顔ノ巻ニ、扇ニ夕顔ヲ載セタルコトアリ。又、夕顔ノ蔓^{つる}ニ毛ノハハタルコトナドアル故、鬼ノウデト取アハセタル者トミユレバ、夏ニシテモヨシ。又、夕顔ノ実ニスレバ、秋ニシテモヨシ。扱、此扇^{あひ}ヲ弥兵衛ニ見セテ、「脇ヲシテヤルベシ」ト云ヘバ、「御旗本ノナサレタル句ニ、我々シキノ脇トハ憚リアリ」ト云。「イヤ、サニテナシ。其方^{そなた}モ、誹諧ヲスル者ナレバ、脇ヲスルニ、誰ガ句トテ遠慮スベキ様ナシ」ト云ケル故、持カヘリテ「弓はりてらす窓の物数寄」ト云句ヲ紙ニ認メテ、「仰ニ

任セ、脇ヲバ仕ル。御扇子ニハ憚アル故、エカ、ザル」由ニテ、扇ヲソヘテカヘス。是ハ発句ヲ秋ト心得テシタル也。夫ヨリ、静斎ハ、備前其外^{まほ}、方々へ行テ、数十日ブリニテ又室ニカヘリタルニ、彼弥兵衛来リテ云ヤウ、「御他行ノ間ニ、先頃ノ脇ヲイタセシコトヲ、姫路ノ宗匠寒瓜、十磨トテ、二人ノ者共、是ヲ聞テ、夕顔ノ句ハ夏ナリ。脇ノ付方、非ナリト云故、色々トリ合タレド、落着セズ。二人ノ者ハ、夕顔ノ巻ノ心ニテ、夏トミタル也。其後、安芸ヨリ壺天ト云俳人来リシニ、其取合ノコトヲ咄テ、季ノコトヲ問シニ、是ハ秋ナリト云。夫デモ心モトナキニヨリ、大坂ノ宗匠リヤウミンヘ聞ニヤリシニ、伊勢ノ乙由ガ句ニ、「夕顔も秋は扇にのせられず」ト云句アレバ、秋ナリト云ツカハス。サレドモ是ハ、「秋は」トアレバ、夏ノ句ナルコト明也トテ、終ニ夏ノ季に治定シタリ」ト語りシ。一句ノ事ニテ、姫路ト室トカケテ取合、旅人来レバ、是ニタツネ、夫ニテモスマサズ、大坂マテ聞ニヤルト云ハ、江戸ナドニテ、アルマジキコトニテ、其道ヲ執シタルサマ、ヤサシキコト也。静斎、帰府シテ、朋友ノ誹者ニ、是ヲ語レバ、江戸ハアタマカラ高上ニテ一口ニ、「イヤハヤ、姫路ノ寒瓜、十磨ナド、云ハ、イカイ下手ニテ、何モシリタル者ニアラズ」ト云テ、其事ノ是非ノ穿議ニモ及バズ、咄ノ始終ヲキ、モキラズシテ、扱ヤミヌ。

話の主眼は、地方俳士のひたむきさと、都市俳人の自尊心の高さの対比にあるようで、俳諧の道を追及してやまない地方俳士の姿勢に「ヤサシキコト也」と静斎が共感するのは、いかにも修己の道を重んじた朱子学

者らしくほほえましい。が、それよりも今注目したいのは、馬光句贊の扇を所持し、平素からその句の季をあれこれ考証し、地方俳士にその脇句を勧め、また各地の宗匠俳人たちの諸説に耳を傾けるという、実に俳趣味にあふれる静斎の生活である。話の終わりに、江戸で親しい俳人も馬光句の季をめぐる諸説を話し、重ねて意見を求めているあたり、趣味をこえた熱意も感じられる。

秋集には次のような一条もある。京都の詩と俳諧はみな山林幽隱の体で、豪傑華麗の風が全くないのは、朝廷が衰微して人心が奮い立たぬからである。対して幕府御膝元の江戸の作はめつぼう不敵な読みぶりが多い。その証として了佐ほかの句八例を示して見せるのは、京都と江戸の詩風の違とその原因を俳諧に即しながら直郷に教えたものであろう。ここで思い合わされるのは、室鳩巢が後年明かした、桐陰という隠し名で芭蕉と競り合うほど俳諧に熱中したという若い頃の新井白石の姿である（『兼山麗沢秘策』）。ほかにも羅人の『蛭斎独吟百韻』（元文五年刊）や淡々の『淡々文集』（寛保二年刊）に序を撰んだ榊原篁洲（榊原篁洲の男）や祇園南海など、木門には俳諧に縁のある人物が多いが^{（注3）}、篁洲、南海はもちろん、白石にしても俳諧を語った言説は残っていないようである。静斎の嬉々とした俳諧談義は、こうした資料の欠落を補うもので、各人の程度の差はあるにもせよ、木門の儒学者たちが平素から俳諧に関心を寄せ、しばしば話題にのぼしていたことを想像するに充分ではあるまいか。

静斎の談話の若干を示し、それらが他の木門の儒者たちの言説や思考

と共通することを考えた。以上から筆者が析出したのはまず、詩を主軸として和歌や俳諧を互に通わせて論じようとしていた木門の人々の姿勢である。これまでの研究は、徂徠が「錦里夫子なる者（木下順庵）の出づる有りて、樽桑の詩皆唐なり。方今、君美（新井白石）東都に龍参し、師礼（室鳩巢）北陸に虎視す。……」（原漢文、『徂徠集』巻八、「叙江若水詩二」と、その唐詩を範とすべきことを提唱して世の詩風を一変させたことを称えた言を起点として、木門の人々がいかに格調声調を重んじ、壮麗典雅な表現を求め、幕初以来の和臭芬々たる詩から脱し得た詩人であったのかを、中国詩学との関わりに比重をおいて明らかにしてきた。詩歌俳を自在に論じる静斎の姿は、そうした詩人像とは表裏をなすものと見るべきで、これらふたつの側面を認識してはじめて、日本の漢詩人として均整のとれた把握が可能となるのではあるまいか。その意味において静斎の文学に対する柔軟な姿勢は、これを一段おし広げて、木門の儒学者たちが共通して抱いていた文学観の一面を示すものとして、積極的に捉える必要があると思われる。もう一つ、思われるのは、木門に満ちあふれていた文学探究の熱情である。彼らは日々会集し詩文を切磋して、『停雲集』（享保十二年刊）のようなアンソロジーを生み出した。そして、その席上では文学が盛んに論じ合われていたであろうことは、榊原篁洲「詩法授幼抄」（延宝八年刊、のちに刊年未詳の増補版もあり）をはじめ、新井白石「白石先生詩範」、新井白石・室鳩巢「室新詩評」、あるいは祇園南海の「明詩俚評」「詩学逢原」「南海詩訣」など、彼らが残した実に多くの詩論の専著からも察せられる。静斎の和

歌、俳諧にも及ぶおびただしい数の文学談話は、そうした木門に高まっていた文学熱の具体を、生々しい形で伝えるものではないかと思われるのである。

四

筆者はこれまで、『乗筆録』が木門の人々の文学熱をうかがう格好の資料であることを強調するに急で、静斎の談話に鍋島直郷がいかに対したのか、換言すれば、静斎の教えが直郷の文事にどのような作用したのかという、『乗筆録』の成立と伝来の根幹にかかわる問題をなおざりにしてきたようである。が、これに対する十分な答えを出すためには、『乗筆録』を精読した眼で、あらためて直郷の文事全体を見渡す必要がある、残念ながら筆者にはその準備がない。よって、井上敏幸先生を中心とする研究グループが直郷の文事を多角的な視点から考察した『鹿島鍋島藩の政治と文化』（国文学研究資料館公募共同研究報告書、平成二十年三月）に収める諸論によりつつ、おおまかな見通しを述べておきたいと思う。

井上先生は多年、直郷の文事を概観され、その特徴として次の二点を数えられた。まず、彼の文事に対する基本理念に、祖父鍋島直条の文事を「家学」ととらえ、それを継承しようとする強い意志があったこと。次に、直郷のもとでは、種々の年中行事や賀事追悼に際して親族や家臣を中心に詩歌の会が催され、その詠作を一書とすることが慣習となつて

おり、これは江戸表よりも鹿島の地で頻繁に行われていたこと。さらに、鹿島での詩歌の会では漢詩と和歌に必ずと言ってよいほど連歌、俳諧の作も加えて募られていたこと。従つてわずか数年のうちに漢文学の河口静斎、和歌の鴛河申也との師弟関係を終えたのちも、家学継承の強い意志は、直郷の眼を藩内に向けさせ、他に教えを仰がずに自身が鹿島藩における文学の指導者となることを決意させたのだと結論されている（前掲書所収、「鍋島直郷の文事 付 直郷五十賀集『松寿編』」。また直郷の和歌を検討された久保田啓一氏は、堂上公家の添削を仰ぐこともせず、藩内の近親者のみを相手とする彼の和歌の世界を「人脈上閉じられている」と評し、連歌と俳諧を和歌と同等に扱い、堂上和歌の洗礼を受けぬままに指導にあたるなど、当時の歌人大名としてはきわめて異例であり、従つてその和歌の詠みぶりも用語表現の面で実に多くの難点が認められることを指摘されている（前掲書所収、「歌人としての鍋島直郷」）。

こうした芳しからぬ評価を受けるほどの技量ながら、直郷をして常にたくましい創作意欲を維持し、詩歌連俳のすべてにわたつて家臣たちを指導統率し続けたのは、井上先生の御説どおり、まず第一には責務とも思われた家学継承の念であつたろう。筆者はそれに加え、静斎の談話を通して吸収した、漢詩を中心に和歌、俳諧をも積極的に論じた木門の人々の文学観も、直郷の意識に大いに作用していたと見てはどうかと考えるのである。今の段階では、一つの想像として提出するまでであるが、もしこの推測が許されるならば、木門の文学観が地方へ伝播し、そ

の地の文学を鼓舞した一例を鹿島藩に見出せることになり、この意味において、『乗筆録』は数ある蔵書のうちでも、直郷が最も尊び、愛玩してやまなかつた書物の一つだったのでないかとも思われるのである。

注

- (1) 『国書総目録』に東京大学が所蔵すると言う写本の『静斎随筆』は、総合図書館鶴外文庫の一冊であるが、これは写本ではなく、甘雨亭叢書本の明治期の後印本（発行者、美濃部精・田島豊久、売捌書肆、東京北島茂兵衛・同高橋治太郎）である。
- (2) 田中道雄氏「『我』の情の承認——二元的な主客の生成——」（『蕉風復興運動と蕪村』所収、平成十二年、岩波書店）を参照。
- (3) このあたり、杉下元明氏「朝鮮の学士李東郭」第四節「木門と俗文芸」（『江戸漢詩 影響と変容の系譜』所収、平成十六年、ペリカン社）を参照。

〔付記〕貴重な資料の閲覧をお許しいただいた、祐徳稲荷神社をはじめとする諸機関に厚く御礼を申し上げます。